



秋田県公報

公 告

目 次

ページ

財政状況の公表（財政課）…………… 1

公 告

財政状況の公表に関する条例（昭和二十三年秋田県条例第四十号）第一条第一項の規定に基づき、平成十四年度下半期（平成十四年十月一日から平成十五年三月三十一日までの期間）における秋田県の財政状況を別冊のとおり公表する。

平成十五年六月三十日

秋田県知事 寺 田 典 城

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一號

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田県山王七丁目五番二十九號
 株式会社松原印刷社
 電話(862)八七六六〇〇五
 FAX(863)〇〇五
 E-mail:natsubara@matsubaranatsus.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九號
 松原繁雄

財 政 状 況

平成15年6月



秋 田 県

ま え が き

この財政状況は、県の財政状況と諸施策について県民の皆様に御理解をいただき、県政の発展について御協力をお願いするため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年2回公表を行っているものです。

この度は、平成15年度当初予算の概要と平成14年度下半期の補正予算の状況のほか、県民負担、県債及び県有財産の状況並びに公営企業の業務状況について、その概要を公表しようとするものです。

平成15年度当初予算の編成に当たりましては、長引く景気低迷による県税収入の減少や地方交付税の削減など厳しい財政状況の中、『あきた21総合計画』第2期実施計画の初年度として、さらに元気な秋田を創り上げることを目標に、計画に基づく施策・事業の総合的な推進を図るため所要額を計上するとともに、平成15年度重点施策推進方針に基づく緊急経済・雇用対策の推進、男女共同参画社会づくり、新社会資本の整備の3分野に係る施策・事業に重点的に配分を行っています。

これまでも、事務事業の見直しや経費全般の節減はもとより、政策事業評価、公共事業箇所選定システム等の充実、効率的・機動的な組織・機構の再編、第3セクターの統廃合など行財政全般にわたる改革に取り組んできましたが、いわゆる「三位一体改革」による国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税総額の抑制など地方財政を巡る環境は一層厳しさを増すものと考えられることから、引き続き第2期行政改革推進プログラムの着実な推進による自立的な行財政システムの構築を目指すとともに、施策の重点化を図るなど限られた財源をより効率的に活用しながら『あきた21総合計画』を着実に推進し、秋田県発展のために努力してまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

1	15年度当初予算の概要	1
2	15年度重点施策の概要	19
3	14年度予算の補正状況	89
4	14年度予算の執行状況	95
5	県民負担の状況	97
6	県債の状況	101
7	一時借入金の状況	101
8	県有財産の状況	103
9	公営企業の業務状況	109
(1)	病院事業会計の業務状況	109
(2)	電気事業会計の業務状況	114
(3)	土地造成・資金運用事業会計の業務状況	117
(4)	観光施設事業会計の業務状況	119
(5)	工業用水道事業会計の業務状況	121

1 15年度当初予算の概要

1 15年度当初予算の概要

○ 一般会計	7,200億 6,300万円	(前年度当初予算対比 △ 2.7%)
○ 特別会計	377億 5,868万円	(前年度当初予算対比 24.7%)
○ 企業会計	217億 1,084万円	(前年度当初予算対比 △ 12.3%)

(1) 当初予算の特徴

今回の予算は、「あきた21総合計画」第2期実施計画のスタートの年としてさらに元気な秋田を創り上げるため、「経済・雇用対策」、「男女共同参画社会づくり」及び「新社会資本の整備」の3分野に係る施策・事業について重点的に予算を計上しました。

その特徴は次のとおりです。

「経済・雇用対策」

① 緊急経済・雇用対策の推進

長引く景気低迷による厳しい経営環境、雇用情勢に対処するため、経済対策については経営構造の転換などに対する企業の再生に向けた取組を積極的に支援するとともに、雇用対策については緊急雇用創出特別基金事業の活用など国の支援策とタイアップした雇用の創出策を推進します。

② 競争時代を勝ち抜く産業の育成

経済のグローバル化の進展等に対応し、県内産業の構造転換や競争力の強化を促進するため、新規分野への進出等を支援するとともに、技術開発・商品開発、マーケティング力の向上を図るなど事業者による意欲的な取組を促進する施策を総合的に展開します。

③ 秋田の豊かな自然や素材を活かした観光の推進

本県の豊かな自然や素材を活かした観光の振興を図るため、地域の活動グループ等との連携を促進し、地域資源の掘り起こしやネットワーク化を推進するほか、秋田の素材を活かした旅行商品の開発や観光客に優しい受け入れ態勢づくりを進めるとともに、都市と農村との交流を促進するグリーンツーリズムを推進します。

「男女共同参画社会づくり」

① 男女共同参画社会の形成に向けて

すべての県民が性別や年齢にとらわれず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、県民の意識醸成を図るとともに、多様な分野への女性参画を推進するため、人材育成を図るほか、県政のパートナーとして男女共同参画社会や地域づくりを担うNPOの活動支援やボランティアの育成を推進します。

② 多様な働き方が選択できる環境の整備

企業への男女雇用機会均等法の周知・徹底、働く女性が仕事と家庭を両立できる育児・介護休暇制度の定着を図るとともに、女性による起業の支援など女性が多様な働き方を選択できる環境の整備を推進します。

③ 安全・安心な子育てを支援する環境の整備

男女が協力して子育てができる環境を整備するため、休日・延長保育など保育サービスの充実による働きやすい環境づくりを進めるほか、子育てに伴う経済的負担の軽減、安全・安心に子どもを生み育てることができる子育てに夢を持てる社会づくりを推進します。

「新社会資本の整備」

① チャレンジ精神あふれる人材の育成

次代を担う子どもたちの多様な可能性や個性を育むため、学校教育の充実を図るほか、個性的で活力に満ちた地域づくりを推進するため、国際教養大学の開設や高等教育機関の連携を促進するとともに、介護や福祉など産業を支える多彩な人材の育成を推進します。また、幅広い分野にわたり多様な人材の育成を図るため、県民が自由時間を活用できる環境の整備を進めます。

② 秋田の優位性を高める科学技術の振興

科学技術を基盤とした地域づくりを推進するため、県立大学や公設試験研究機関などを核として、地域の資源や特性を活用した研究開発を推進するとともに、コーディネート機能を強化するなど産学官の連携を促進します。

③ 秋田の可能性を広げる情報化社会の構築

グローバル化への対応や科学技術の振興を支える基盤として、情報の地域格差が生じないようにするため、民間との連携を図りながら、県内における高速情報通信網の整備を推進します。

④ 次代に引き継ぐ豊かな生活環境の整備

本県の豊かな自然環境や景観の保全を図るため、「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき、県民運動を展開するほか、廃棄物の適正処理や下水道の整備を推進します。

⑤ 県民の健康を支える医療環境の整備

県民の健康で豊かな暮らしを支えるためには、高度医療ネットワークなど地域医療の充実を図る必要があり、その中核となる医療機関の機能強化、特に老朽化対策を加速するとともに、心とからだの健康づくりを推進します。

⑥ 競争力強化の基盤となる高速道路網の整備促進

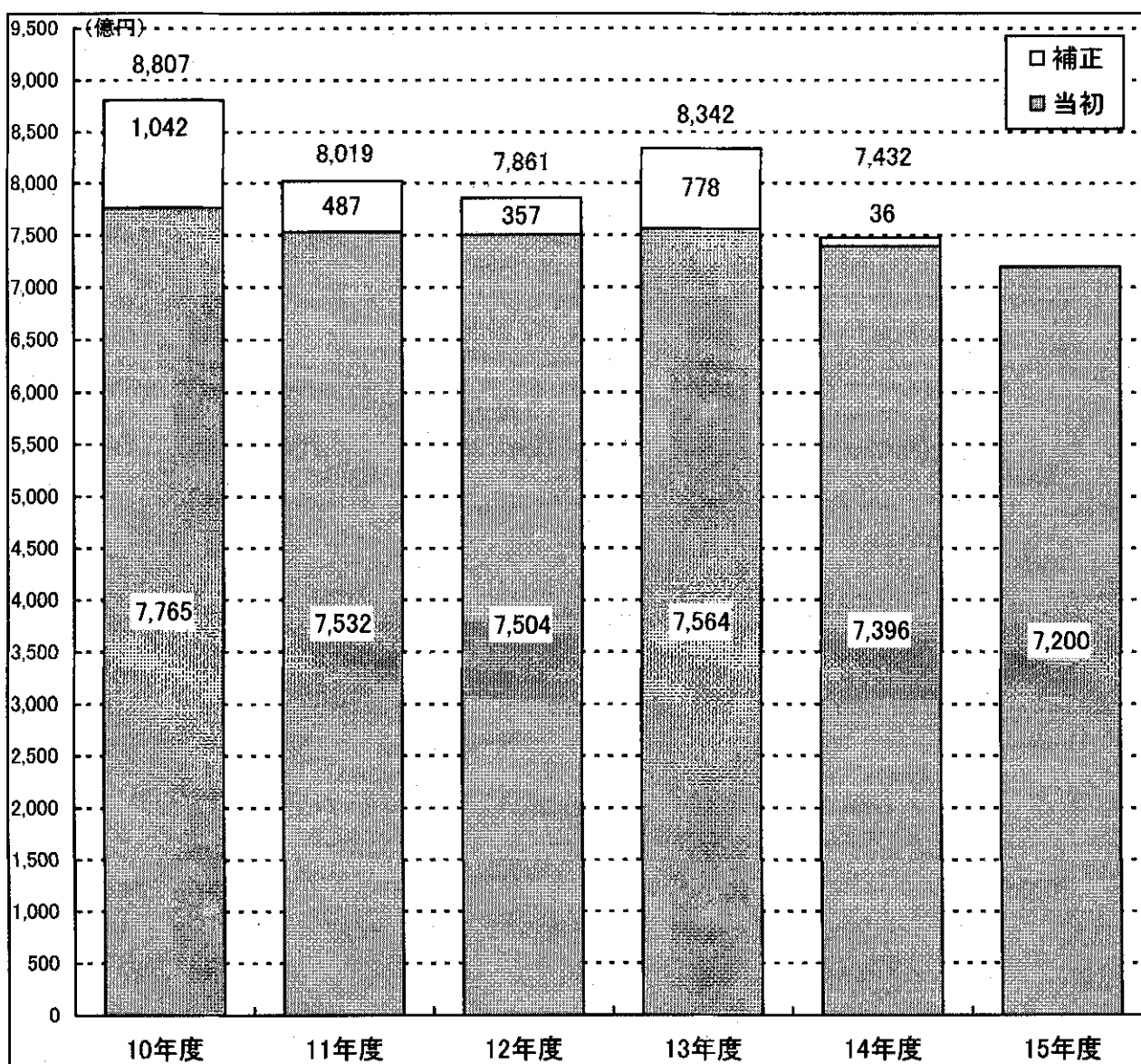
地域間交流を支える基盤として重要な役割を担う高速道路網については、厳しい財政状況を受け将来の整備のあり方に対する論議が活発化していますが、ネットワークとしてつながってはじめてその効果が発揮できるものであることから、高速道路ネットワークの整備を促進します。

第1表 予算の規模

(単位 百万円)

区 分	15年度予算額		14年度予算額				比較増減					
			当初予算額		最終予算額		対当初			対最終		
	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源	総額	伸び率%	うち一般財源	総額	伸び率%	うち一般財源
一般会計	720,063	395,124	739,672	400,511	743,240	404,092	△ 19,609	△ 2.7	△ 5,387	△ 23,177	△ 3.1	△ 8,968
特別会計	37,758		30,276		29,443		7,482	24.7		8,315	28.2	

第1図 一般会計予算規模の推移



※13年度は6月現計予算額を当初に区分しました。(当初が骨格予算のため)

(2) 当初予算の歳入

県税は、法人二税のほか県民税の利子割などで大幅な減収が見込まれることから、前年度当初予算額に比べ11.3%の減、地方交付税は臨時財政対策債への振り替えなどにより7.6%の減、県債は21.1%の増となっています。

また、減債基金から170億円、地域振興事業基金から25億2千万円の合計195億円余りを取り崩すこととしました。

第2表 歳 入

(単位 千円)

区 分	15 年 度		14 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	最終予算額		対当初 (A)-(B) (D)	対最終 (A)-(C) (E)	対当初 (D)/(B) %	対最終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 県 税	80,103,000	11.1	90,317,000	12.2	86,767,000	11.7	△ 10,214,000	△ 6,664,000	△ 11.3	△ 7.7
2 地方消費税金 清 算	20,710,000	2.9	21,933,000	3.0	19,624,777	2.6	△ 1,223,000	1,085,223	△ 5.6	5.5
3 地方譲与税	3,357,000	0.5	2,580,000	0.3	2,622,299	0.4	777,000	734,701	30.1	28.0
4 地方特例金 交 付 金	1,333,000	0.2	583,000	0.1	706,192	0.1	750,000	626,808	128.6	88.8
5 地方交付税	220,800,000	30.6	239,000,000	32.3	243,539,742	32.8	△ 18,200,000	△ 22,739,742	△ 7.6	△ 9.3
6 交通安全対策 特別交付金	453,000	0.0	450,000	0.1	478,097	0.1	3,000	△ 25,097	0.7	△ 5.2
7 分担金及び 負 担 金	8,591,327	1.2	10,478,889	1.4	10,623,562	1.4	△ 1,887,562	△ 2,032,235	△ 18.0	△ 19.1
8 使用料及び 手 数 料	12,257,320	1.7	11,764,879	1.6	11,420,593	1.5	492,441	836,727	4.2	7.3
9 国庫支出金	128,429,392	17.8	139,764,367	18.9	141,390,199	19.0	△ 11,334,975	△ 12,960,807	△ 8.1	△ 9.2
10 財産収入	1,148,730	0.2	1,550,500	0.2	1,959,953	0.3	△ 401,770	△ 811,223	△ 25.9	△ 41.4
11 寄 附 金	13,531	0.0	25,540	0.0	69,495	0.0	△ 12,009	△ 55,964	△ 47.0	△ 80.5
12 繰 入 金	25,607,157	3.6	23,789,580	3.2	10,642,748	1.4	1,817,577	14,964,409	7.6	140.6
13 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	3,146,046	0.4	0	△ 3,146,045	0.0	△ 100.0
14 諸 収 入	74,789,542	10.4	79,768,244	10.8	77,508,942	10.4	△ 4,978,702	△ 2,719,400	△ 6.2	△ 3.5
15 県 債	142,470,000	19.8	117,667,000	15.9	132,740,367	17.9	24,803,000	9,729,633	21.1	7.3
計	720,063,000	100.0	739,672,000	100.0	743,240,012	100.0	△ 19,609,000	△ 23,177,012	△ 2.7	△ 3.1

歳入予算の構成を見ると、地方交付税が30.6%、国庫支出金が17.8%、県債が19.8%、県税が11.1%となっており、一般財源の比率は54.9%となっています。

第3表 一般財源内訳及び歳入総額に対する百分比・一般財源構成比

区 分	千円	%	%	区 分	千円	%	%
県 税	80,103,000	(11.1)	(20.3)	財 産 収 入	87,144	(0.0)	(0.0)
地方消費税清算金	20,710,000	(2.9)	(5.2)	繰 入 金	2,790,765	(0.4)	(0.7)
地方譲与税	3,357,000	(0.5)	(0.9)	繰 越 金	1	(0.0)	(0.0)
地方特例交付金	1,333,000	(0.2)	(0.3)	諸 収 入	3,028,345	(0.4)	(0.8)
地方交付税	220,800,000	(30.6)	(55.9)	県 債	53,074,000	(7.4)	(13.4)
交通安全対策特別交付金	453,000	(0.1)	(0.1)				
国庫支出金	9,385,604	(1.3)	(2.4)				
開発指定分	9,385,604	(1.3)	(2.4)	計	395,124,717	(54.9)	(100.0)

第2図 15年度一般会計歳入予算構成比

